

全国消費実態調査にご協力をお願いします

問い合わせ 企画財政課 ☎02124

9月から11月の3カ月にわたり、総務省により実施されます。この調査は家計を「消費・所得・資産」の3つの側面から総合的に把握することを目的とし、5年ごとに実施されます。

どこが調査対象になるの？

小方地区、御園地区および新町地区から、統計的な方法で選ばれた世帯が対象です。

何をやるの？

主に「家計簿」をつけてもらいます。その他、貯蓄や自動車などの耐久財に関する調査もあります。

個人情報の保護は大丈夫？

この調査で集められた個人情報は「統計法」により保護されます。調査員などの統計に携わる方に厳格な守秘義務が課せられ、記入していただいた調査票は集計が完了した後、溶解処分しています。

調査の結果はどのように利用されるの？

生活扶助基準の見直しなど国や地方公共団体における生活に密着した各種行政施策の基礎資料などとして広く利用されます。

※ 家計簿の記入は1日10分もかかりません。何にどれだけ支出しているか分かり、無駄な出費を抑えることもできます。ぜひご協力をお願いします。



農業委員会委員が決まりました

問い合わせ 選挙管理委員会事務局 ☎02188

農業委員会委員一般選挙は、立候補の届け出が選挙による委員の定数(8人)を超えなかったため、7月14日の選挙会で次の方の当選が決定しました。

当選した方(届出順・敬称略)

橋村 實男(立戸2)
 松本 勝行(木野2)
 西邑 孝典(栗谷町小栗林)
 横山 幹憲(西栄2)
 藤崎 温 (栗谷町大栗林)
 谷川 嘉昭(玖波6)
 滝本 重夫(栗谷町谷和)
 廣兼 勝清(松ヶ原町)

県統計グラフコンクール作品募集

問い合わせ 県統計課 ☎082-513-2524

学校や家庭などの身の回りの出来事など、興味のあるデータを集めて統計グラフで表したポスターをつくってみませんか。夏休みの自由研究にもってこいです。応募に当たっての注意事項や作品制作のヒントなどは、県ホームページをご覧ください。

応募

9月3日(水)(必着)までに県統計課へ。

ホームページアドレス

<http://toukei.pref.hiroshima.lg.jp/index.html>

福祉のつどい

No. 51

聞こえのサポート「要約筆記」

手話だけじゃないんですよ

問い合わせ

福祉課 ☎02146

社会福祉協議会 ☎02275

聴覚障害者のコミュニケーション手段として、「手話」を思い浮かべる方は多いと思います。しかし、人生の途中で聞こえなくなつた方にとって、手話の習得は簡単ではありません。そのような聴覚障害者に、話の内容をその場で文字にして伝えていく方法を、「要約筆記」といいます。ノートなどの筆記用具を使うほか、パソコンを利用して講演会などの内容をスクリーンに映し出して大勢の人に見せることもあります。要約筆記者は、速く、正しく、読みやすく書く(入力する)ことが求められますので、ある程度の知識や能力が必要です。現在、社会福祉協議会ではこの要約筆記について学ぶ講座を開催しています。興味を持った方は、お問い合わせください。情報が伝わらず、孤独に悩んでいる方の「耳代わり」として、あなたの耳と手と心を生かしてみませんか。

障害者就労相談

問い合わせ

広島西障がい者就業・生活支援センターもみじ

☎0829-344717

就労を希望する障害のある方の相談を受け付けます。予約制のため、事前に電話で申し込んでください。

とき 8月14日(木) 10時～12時

ところ 市役所本庁

申し込み 広島西障がい者就業・生活支援センターもみじへ。